

現場技術力向上セミナーのお申し込み・ご受講の流れ

別紙の人材開発支援助成金・複数人割引・連合開催のご案内、及びキャンセルポリシーをご確認の上で、お申し込みください。

1. ホームページからまたはFAXでのお申し込み

弊社ホームページのセミナーのご案内のページから申込フォームに進み、必要事項をご記入ください。またはお手元に届いた開催要項兼申込用紙にご記入のうえ、FAXでお送りください。

2. セミナー申し込み受付完了のお知らせメールのご確認

ご登録のメールアドレスに、2～3営業日以内に「セミナー申込受付完了」のメールをお送りいたします。こちらのメールの到着をもちまして、正式な受付完了となります。これより先のキャンセルにつきましては当規約に基づきキャンセル料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

※ 2～3営業日以内にメールが届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

3. 受講料のお振込み

最少開催人数に達しましたら、メールにて請求書をお送りします。期限までに、お申し込み時の会社名でお振込みください。

※ 振込手数料はお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

※ 会社名以外でのお振込みの場合は、事前にご連絡ください。

4. 受講票の送付

セミナー開講初日の1週間前を目安に、メールにて受講票をお送りします。印刷して当日ご持参ください。

※ メールが届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

複数人割引・連合開催のご案内及びキャンセルポリシー

【 複数人割引のご案内 】

対面・2日間コースの場合

【通常料金】 自社から1名～2名のお申し込み：割引無し

【複数人割引】 自社から3名～4名のお申し込み：1,000円 / 1名

自社から5名以上のお申し込み：2,000円 / 1名

【 連合開催のご案内 】

自社だけで、もしくはつながりのある会社様の受講者数と合算して、受講者数が15人から17人程度になるのであれば、

- 1名あたりの受講料がお安くなる可能性があります。
- ご都合の良い日程で受講できる可能性があります。
- お近くの会場で受講できる可能性があります。

まずはお気軽にお問い合わせください。

【 キャンセルポリシー 】

キャンセル時期により、以下のキャンセル料を申し受けます。

- ◆ 開催8日前の16時まで：無料
- ◆ 開催8日前の16時以降～2日16時まで：受講料の20%
- ◆ 開催2日前の16時以降～前日16時まで：受講料の50%
- ◆ 開催前日の16時以降、当日・無断欠席：受講料の100%

※ ご返金時の振込手数料はお客様負担となります。

※ 開催中止となった場合は、全額ご返金いたします。
(手数料は弊社が負担いたします。)

※ 複数人割引のご利用中でのキャンセルの場合、人数に沿った請求書を改めて発行いたします。
差額分をご返金ないしはご請求いたします。

人材開発支援助成金を利用頂ける可能性があります

厚生労働省のホームページをはじめ、下記窓口等をご活用頂くことをお勧め致します。

厚生労働省HPより：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

人材開発支援助成金

従業員の人材育成、スキルアップに助成金をご活用ください！

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です

1. 申請から受給までの5ステップ

- ① 制度設計と「事業内職業能力開発計画」の作成
- ② 訓練実施計画届の提出（※重要：訓練開始の1ヶ月前まで）
- ③ 訓練の実施計画通りに研修を受けさせます。。
- ④ 支給申請（※訓練終了から2ヶ月以内）
- ⑤ 労働局の審査・入金労働局が内容を審査し、助成金が振り込まれます。

2. 主なコースと補助率（2026年現在の目安）

人材育成支援コース

一般的な職務関連の研修（10時間以上） 45%～75%760円

人材開発支援助成金の公式な相談・申請窓口は、事業所の所在地を管轄する都道府県労働局です。主な問い合わせ先と相談方法は以下の通りです。

1. 各都道府県の労働局（ハローワーク助成金デスク）

最も確実な相談先です。多くの労働局では、専用の「助成金センター」や「助成金デスク」を設置しています。

役割: 制度の具体的な内容、自社の訓練が対象になるかの確認、申請書類の書き方指導等
一覧: 厚生労働省の助成金の[お問い合わせ先・申請先一覧](#)から、連絡先を確認できます。

2. キャリア形成・リスキリング支援センター

厚生労働省から委託された専門機関で、無料で相談が可能です。

役割: ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングや、助成金の活用に向けた「事業内職業能力開発計画」の作成支援を行っています。

公式サイト: [キャリア形成・リスキリング支援センター](#)

3. 社会保険労務士

社会保険労務士: 申請代行や自社に最適なコースの選定を依頼できます。